

# お知らせ



## 総務グループ 葬儀・告別式の際の 花輪の廃止

葬儀・告別式に際しての町からの花輪は、平成22年度（4月1日）より廃止となっています。なお、お悔やみおよび供物については、従来どおりです。

## 企画グループ

### 広げよう！太陽光発電！ 平成22年度 広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助のご案内

広野町では、地球温暖化防止の観点から太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム・太陽熱温水器システムをこれから設置する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

## 福祉環境グループ

### 犬やネコも 家族の一員です 最後まで愛情をもって 飼いましよう



登録と狂犬病の予防注射はお済みですか？  
①犬を飼ったら登録しましょう。  
②犬の飼い主は毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。  
③鑑札・注射済票を装着させましょう。  
※法律により義務づけられています。

### 平成22年度 狂犬病予防注射日程表

- ◆ 4月21日(水) 折木地区
- ◆ 4月22日(木) 下北迫・広洋台・上北迫地区
- ◆ 4月23日(金) 下浅見川・上浅見川地区
- ◆ 4月24日(土) 広野町役場前

※詳しくは、犬の飼い主に送付される平成22年度定期狂犬病予防注射実施通知書兼受付証をご確認ください。

●「フコ」をつつまなかっ  
深夜や早朝の「無駄吠え」は、近所に大変迷惑となります。犬に対して「しつけ」をすることは、人と犬が共生する上で大切なことです。

### 対象者

- ①町内の住宅（店舗などの併用住宅を含む）にシステムを設置する方。または、町内のシステムつき住宅を購入する方
- ②町税を滞納していない方
- ③以前に同一システムで補助金交付を受けていない方

- 補助金額  
◆太陽光発電システム  
出力1kwあたり6万円  
(最大4kwまで、上限が24万円)
  - ◆太陽熱高度利用システム  
1台あたりの設置費用に1000分の10を乗じた額（上限が6万円）
  - ◆太陽熱利用温水器システム  
1台あたりの設置費用に1000分の20を乗じた額（上限が3万円）
- ※なお、太陽光発電は国の補助金との併用も可能です。

### 申請について

- ①システムの取り付けが決まった後、工事着手前に申請が必要で、申請に必要なものを  
◆システム設置費補助金交付申請書（※1）  
②システムを設置する場所がわかる地図  
③工事着手前の写真  
（最低2枚 角度を変えて）  
④見積書の写し  
⑤システムのパンフレット  
⑥納税証明書（※2）
- ※1・2につきましては、様式があります。ホームページよりダウンロード可能。  
☎総務課企画グループ  
☎27-2114

## 町民保健グループ

### 国民年金 こんな時には、こんな 手続きを

#### 変更があったら、忘れず に届け出ましょう

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。  
届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。  
種別が変更となる次のような場合は、届出が必要です。  
必要書類などを確認のうえ、必ず届け出てください。

## 広野町国民健康保険 からのお知らせ

平成22年4月1日から、国民健康保険被保険者証の色が変わりました。

- ◆一般被保険者証は  
**白のカード**
- ◆退職被保険者証は  
**紫色のカード**

となりますので、ご確認ください。  
新しい保険証は、下図のような封筒で郵便により3月下旬に加入者へ発送を完了していますので、まだ、新しい保険証の確認が済みでない方は確認をお願いします。

### 目的

広野町出身の生徒であって、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる者に対して奨学金を給与し、もって教育の機会均等をはかり健全な社会の発展に資することを目的とする。

### 給与を受ける者の資格

- 次の各号に掲げる要件を備える者に対して申請に基づき給与する。
- (1)高等学校に在学し、品行が正しく学術にすぐれ身体が健康であること。
- (2)広野町に居住しかつ1年以上永住見込者であること。
- (3)経済的理由により就学が困難と認められること。
- (4)他団体から同種類の貸与または給与を受けていないこと。

### 奨学金の額

奨学金の額は、月額5,000円とする。

### 申請手続き

給与を希望する方は、願書および推薦調書を、在学学校長を経て広野町教育委員会に申込みください。願書は広野町教育委員会事務局に準備しています。

## 教育委員会

### 広野町育英奨学資金 給与事業

広野町では、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる方に対して、教育の機会均等をはかり健全な社会の発展のため、奨学資金を給与しています。



☎教育委員会事務局  
☎27-4166  
☎27-4167  
Fax 27-4167  
E-mail:kyouiku@town.hirano.fukushima.jp

## 平成22年度 自衛隊幹部候補生募集案内

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛隊幹部候補生（一般・技術）を募集します。

募集種目	募集人員（予定）	応募資格（平成23年4月1日現在）	受付期間	試験期日
一般幹部候補生	陸上（一般要員） 男子 約 145人 女子 約 15人 海上（一般・飛行要員） 男子 約 70人 女子 約 10人 航空（一般・飛行・音楽要員） 男子 約 70人 女子 約 10人	●22歳以上26歳未満の者 ●学校教育法に基づく大学院（専門職大学院を除く。）において正規の課程（技術幹部候補生にあたっては理学または工学の課程）を2年以上修め、修士（技術幹部候補生にあたっては理学修士または工学修士）の学位を受けた者（平成23年3月学位取得見込みを含む。）については28歳未満の者 ●20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者（平成23年3月卒業見込みの者を含む。）または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者	4月1日（木）～ 5月10日（月） 締切日必着	1次：5月15日（土）筆記試験（16日は飛行要員希望者のみ） 2次：6月15日（火）～6月17日（木）のうち指定する1日 3次：7月14日（水）～7月23日（金）のうち指定する日  （海上自衛隊飛行要員）  第1回 7月17日（土）～22日（木） 第2回 7月24日（土）～29日（木） 第3回 7月31日（土）～8月5日（木） ※第1回～2回を選択 第3回は予備  （航空自衛隊飛行要員）
技術幹部候補生	男女 約 20人 （海上自衛隊のみ）			

※試験会場は、受付時に通知します。  
※最終結果の発表 陸上自衛隊：平成22年7月30日（金）、海上自衛隊：同年8月20日（金）、航空自衛隊：同年9月7日（火）

■申込み・お問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 ☎・FAX 0244-23-4712  
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 E-mail f-pco.soso@key.ocn.ne.jp

また、保険証が1人1枚となり携帯に便利なよう小型化されていますので管理には十分注意してください。

なお、旧保険証については、被保険者である町が責任をもって処分しなければなりません。返却期日は設けません。他の用事などで役場にご来庁の際は、町民保健グループへご返却願います。

※高齢受給者証も保険証と一緒に郵送しておりますので、旧高齢受給者証についても町民保健グループへご返却願います。

世帯主様宛に送付しています。

一般被保険者証は白のカード  
退職被保険者証は紫色のカード

現在の種別	こんなとき	変更後の種別	届け出先
第1号被保険者（自営業・学生など）	会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者（会社員・公務員）	退職し、すぐ再就職した	第1号被保険者	市区町村
第3号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）	配偶者が退職して、自営業などの第1号被保険者になった	第1号被保険者	市区町村
第2号被保険者	年収が130万円以上になった	第3号被保険者	勤務先
第1号被保険者	結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	勤務先の勤
第1号被保険者	退職した	第2号被保険者	市区町村
第2号被保険者	退職し、すぐ再就職した	第1号被保険者	市区町村
第3号被保険者	配偶者が退職して、自営業などの第1号被保険者になった	第1号被保険者	市区町村
第2号被保険者	会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先